



年末年始特別警戒の実施について!!

実施期間

令和6年12月11日(水)から
令和7年1月3日(金)までの24日間

主な実施項目

- 街頭活動の強化
- 犯罪抑止と捜査活動の強化
- 年末の交通安全総ぐるみ運動の平行実施
- 雑踏事故の防止

◎年末年始の防犯対策

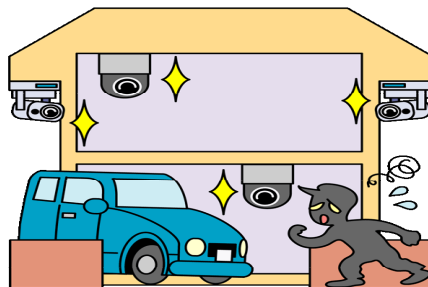
◎特殊詐欺防止

- 警察や金融機関を名乗り、「貴方の口座が被害にあった」「キャッシュカードを預かる」といった電話は、犯人グループの電話です。
電話で、お金や口座、キャッシュカード、未払い料金といった言葉が出たらすぐに詐欺を疑ってください。
- 被害防止には、「防犯機能付き電話機」の設置が有効です。
また、既存の留守番電話機を活用して、電話の相手を確認してから受話器を上げるのも効果的です。
一人で判断せずに、家族や警察などに相談しましょう。



◎盗難被害の防止

- 家を空けるときは、わずかな時間でも施錠をしましょう。
窓に補助錠等をつける「ワンドア・ツーロック」が有効です。
- 車外から見える場所に財布やカバン等を置いておくと、車上ねらいの被害に遭ってしまいます。
車内には、財布やカバンを置かないようにしましょう。



◎冬休み子ども・女性の犯罪被害の防止

- 子どもを守る合言葉「イカのおすし」
 - ① 知らない人についてイカない
 - ② 知らない人の車にのらない
 - ③ 「助けて！」とおおきな声を出す
 - ④ すぐ逃げる
 - ⑤ どんな人が何をしたか大人にのかしらせる
- ひったくりやわいせつ犯罪に注意！
スマホを操作したり、音楽を聞きながら歩くのは、周囲の変化に気づきにくくとても危険です。
夜間は人通りの多い道、明るい道を歩きましょう。

しらせる

